

第八次やまぐち高齢者プラン（素案）について

1 策定の趣旨

現行の「第七次やまぐち高齢者プラン」（R3～R5）を見直し、「第八次やまぐち高齢者プラン」（R6～R8）を策定。

2 計画の位置づけ

- 県の高齢者施策を総合的に、計画的に推進するための基本方針
- 「老人福祉計画」（老人福祉法）と「介護保険事業支援計画」（介護保険法）を一体のものとして策定

3 計画期間

令和6年度から令和8年度（3年間）

4 策定に当たっての基本的な考え方

国の介護保険事業支援計画指針（案）や現行プランの進捗状況、高齢者を取り巻く現状等を踏まえ策定

(1) 国の介護保険事業支援計画指針（案）のポイント

- ①介護サービス基盤の計画的な整備
 - ・地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ・在宅サービスの充実（地域密着型サービスの更なる普及等）
- ②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
 - ・地域共生社会の実現（総合事業の充実、認知症に関する理解促進等）
 - ・デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
 - ・保険者機能の強化（給付適正化事業の取組の重点化、充実等）
- ③地域包括ケアシステムを支える介護人材確保・介護現場の生産性の向上

(2) 現行プランの進捗状況

- 数値目標は、既に29項目のうち8項目で目標を達成しており、概ね順調に推移

(3) 本県の高齢者を取り巻く現状

- 高齢化の進行

高齢化率 35.2% (R4・2022) → 35.5% (R7・2025) → 38.6% (R22・2040)

【参考：要介護(支援)認定者数】

区 分	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度	令和12(2030)年度	令和17(2035)年度	令和22(2040)年度	令和27(2045)年度
第1号被保険者数 (65歳以上)	463,614	454,343 (▲9,271)	438,066 (▲16,277)	419,486 (▲18,580)	414,370 (▲5,116)	397,715 (▲16,655)
要支援・要介護認定者数	87,921	91,171 (3,250)	95,332 (4,161)	97,657 (2,325)	95,725 (▲1,932)	88,401 (▲7,324)

※ 各市町の推計数値の集計。要支援・要介護認定者には第2号被保険者の認定者数は含まない。

※ 括弧内は前値からの増減。

- 団塊の世代の高齢化、高齢単身世帯等の増加、認知症高齢者の増加

5 策定内容

(1) 基本目標

だれもが生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で、
安心していきいきと暮らせる社会づくり

(2) 施策推進の基本的方向

「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「高齢者が活躍する地域社会の実現」

※地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るもの。全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現が地域包括ケアシステムの目指す方向。

(3) 施策体系・具体的な展開

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

第1 地域包括ケアシステムの基盤強化

- 1 地域の連携体制の強化
- 2 地域包括支援センターの機能強化
- 3 地域ケア会議の推進
- 4 地域住民等の参加の促進

第2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- 1 **拡** 自立した日常生活・在宅生活への支援
→ ヤングケアラー等家族介護者に対する相談体制等の充実
- 2 **拡** 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進
→ 介護予防・重度化防止に係る市町支援の充実
- 3 **拡** 地域における支援の充実
→ 市町における重層的な相談支援体制整備の促進、市町の高齢者虐待防止対策を推進

第3 介護サービスの充実

- 1 **拡** 介護サービスの見込量と提供体制の整備
→ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズを捉えたサービス提供体制の整備
- 2 **拡** 介護サービスの円滑な提供
→ 災害や感染症対策に係る体制整備（業務継続計画策定等の推進等）、介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進 など

第4 介護保険制度運営の適正化

- 1 **拡** 安定的な制度運営のための体制づくり
→ 効果的・効率的な介護給付適正化事業の実施支援

第5 在宅医療・介護連携の推進

- 1 在宅医療・介護に関する理解促進
- 2 在宅医療・介護提供体制の充実
- 3 **拡** 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービスの提供
→ 在宅医療に必要な連携を担う拠点を中心に医療・介護等の関係者の連携体制を構築

第6 認知症施策の推進

- 1 認知症に関する理解促進と本人発信支援
- 2 認知症の予防及び容態に応じた施策の推進
- 3 若年性認知症の人に対する支援
- 4 **拡** 認知症の人や家族が希望を持って暮らせる地域づくり
→ 認知症の人の視点に立った施策の推進と社会参加の促進

第7 人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進

- 1 福祉・介護人材の養成と確保
- 2 福祉・介護人材の資質の向上
- 3 **拡** 労働環境・処遇の改善
→ ハラスメント対策による働きやすい環境づくりの推進
- 4 **拡** 業務の効率化と質の向上
→ 生産性向上に資する適切な支援につなぐワンストップ窓口の設置等の事業者への総合的な支援、文書に係る負担軽減

II 高齢者が活躍する地域社会の実現

第1 社会参画の促進

- 1 高齢者の活力発揮による多様な社会参画の促進

第2 就労に向けた支援

- 1 働く環境づくりと就業機会の確保・就業支援

(4) 数値目標 ※検討中の数値目標は、別添のとおり
計画に基づく施策の着実な進行を図るため、数値目標を設定する。

(5) 計画の推進・点検体制

山口県高齢者保健福祉推進会議等で計画の進捗状況を調査、分析、評価するなど、進行管理を行い、結果をホームページで公表する。

6 策定スケジュール

- | | |
|--------|-------------------------------|
| R5年11月 | 高齢者保健福祉推進会議（第2回）…素案を審議 |
| 12月 | 議会環境福祉委員会へ素案を報告、パブリックコメント実施 |
| R6年2月 | 高齢者保健福祉推進会議（第3回）…最終案を審議 |
| 3月 | 議会環境福祉委員会へ最終案を報告
新プラン策定・公表 |

第八次やまぐち高齢者プラン 数値目標について

施策	番号	指標	現状値	目標値(R8)
地域包括ケアシステムの基盤強化	1	地域包括支援センター運営協議会におけるセンターの評価結果を基に改善に取り組む市町数	12市町(R4)	19市町
	2	新 地域連携リハビリ専門職(P・OT・ST)の養成人数(累計)	49人(R4)	245人
自立支援、介護予防・重度化防止の推進	3	デマンド型乗合タクシー等導入数(累計)	62箇所(R4)	75箇所
	4	要支援・要介護認定者千人当たり居宅・地域密着型サービス事業所数	19.8箇所(R3)	21.1箇所
	5	健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)	男性 73.31年(R1) 女性 75.33年(R1)	延伸させる
	6	通いの場への参加率	5.3%(R3)	8.0%以上
	7	通所リハビリテーションの定員総数	4,660人(R4)	4,874人
	8	新 介護予防等の推進の取組が充実している市町数(国の評価指標(市町村分)の得点が全国平均を上回った市町数)	8市町(R5)	10市町
	9	新 市町への支援に対する充実度(国の評価指標(都道府県分)の得点率)	63.0%(R5) 全国平均78.9%	全国平均を上回る
	10	成年後見制度利用促進法に基づく市町計画を策定している市町数	17市町(R4)	19市町
介護保険制度運営の適正化	11	新 ケアプランの重点点検を実施している市町数	6市町(R5)	19市町
在宅医療・介護連携の推進	12	訪問診療を行う病院・診療所数	300箇所(R5)	310箇所
	13	在宅療養支援病院・診療所数	167箇所(R5)	174箇所
	14	在宅療養後方支援病院数	15箇所(R5)	増加させる
	15	在宅療養支援歯科診療所数	116箇所(R5)	増加させる
	16	新 訪問歯科診療を行う歯科診療所数	299箇所(R2)	増加させる
	17	新 保険薬局に占める訪問薬剤管理指導ができる薬局の割合	96.8%(R5)	増加させる
	18	訪問看護ステーション数	161箇所(R5)	170箇所
	19	新 緊急時に対応できる24時間体制の届出を行っている訪問看護ステーション数	148箇所(R5)	増加させる
認知症施策の推進	20	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	20箇所(R5)	22箇所
	21	認知症サポーター養成数(累計)	156,307人(R4)	187,100人
	22	認知症の人本人の発信支援や施策の企画等への参画に取り組む市町数	11市町(R4)	19市町
	23	認知症サポート医養成数(累計)	212人(R4)	288人
	24	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(累計)	1,252人(R4)	1,544人
	25	認知症カフェの設置数	110箇所(R4)	142箇所
人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進	26	新 チームオレンジを設置している市町数	6市町(R4)	19市町
	27	県福祉人材センターの有効求職登録者数(月平均)	339人(R4)	360人
	28	介護支援専門員登録者数(累計)	9,933人(R4)	10,500人
	29	介護員養成研修修了者数(累計)	7,200人(R4)	9,080人
	30	医療的ケアを実施できる介護職員等の認定件数(累計)	4,648件(R4)	5,292件
	31	新 介護ロボットの導入を支援した施設数(累計)	104施設(R4)	増加させる(保留)
社会参画の促進	32	新 I C Tの導入を支援した施設数(累計)	277施設(R4)	増加させる(保留)
	33	新 地域の支援ニーズとのマッチング会議への参加老人クラブ数(累計)	85クラブ(R4)	300クラブ
就労に向けた支援	34	65歳から69歳までの働く男女の割合	51.0%(R4)	58.0%